

令和8年1月27日

## 出資金に係る証券不発行（ペーパーレス化） および届出印の変更について

平素より青和信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、組合員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行と同様、令和8年3月より、出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

組合員の皆様からお預りしている出資金は電子データとして厳格に管理しており、出資金の残高、並びに組合員としての権利等につきましては、これまでと変更ありませんのでご安心ください。

出資証券不発行後、出資金の残高につきましては、毎年6月にお送りさせていただく「事業のご報告ならびに配当金支払通知書」でお知らせいたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届出の必要はなく、出資金ならびに組合員としての権利等に何ら影響はありません。

また、同時に出資金の届出印の取扱方法についても下記の通り、変更させていただることとなりました。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問合せください。

	令和8年2月以前	令和8年3月より
出資金の届出印の取扱方法	「出資金加入申込書」の出資金お届印欄へ押印いただいた印鑑が届出印	お客様にご指定いただいた出資配当金振替先口座の印鑑が届出印

